



県 章

# 滋賀県公報

平成 29 年 (2017 年)  
8 月 25 日  
第 4346 号  
金 曜 日

毎週月・水・金曜 3 回発行

## 目 次

### ○ 公 告

大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要の公告 (中小企業支援課) .....	1
平成29年度前期技能検定3級早期合格者公告 (労働雇用政策課) .....	1
都市計画決定の図書の写しの縦覧公告 (都市計画課) .....	4
都市計画変更の図書の写しの縦覧公告 (都市計画課) .....	4
一般競争入札の公告 (環境政策課) .....	5

## 公 告

### 大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第 8 条第 1 項の規定により聴取した意見について、同条第 3 項の規定により、次のとおりその概要を公告する。

平成29年 8 月 25 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 西松屋近江今津店 高島市今津町南新保字紐田510-1ほか
- 2 意見の概要 高島市からの意見 水質汚濁が生じないように、排水対策には十分注意されたい。
- 3 意見の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県県民生活部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

高島市商工観光部商工振興課 高島市新旭町北畑565

(2) 縦覧期間 平成29年 8 月 25 日から平成29年 9 月 25 日まで

### 平成29年度前期技能検定3級早期合格者公告

平成29年度前期技能検定3級早期の合格者は、次のとおりである。

平成29年 8 月 25 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

3 級

検定職種	作業	受検番号	技能士番号
園芸装飾	室内園芸装飾	A 甲0002	17-3-103-25-0001
		A 甲0003	17-3-103-25-0002
		A 甲0004	17-3-103-25-0003
		A 甲0006	17-3-103-25-0004
		A 甲0007	17-3-103-25-0005
		A 甲0008	17-3-103-25-0006
造園	造園工事	A 甲0001	17-3-062-25-0001
		A 甲0002	17-3-062-25-0002
		A 甲0003	17-3-062-25-0003
		A 甲0004	17-3-062-25-0004
		A 甲0005	17-3-062-25-0005

		A 甲0006	17-3-062-25-0006		
		A 甲0007	17-3-062-25-0007		
		A 甲0008	17-3-062-25-0008		
		A 甲0009	17-3-062-25-0009		
		A 甲0010	17-3-062-25-0010		
		A 甲0011	17-3-062-25-0011		
		A 甲0012	17-3-062-25-0012		
		A 甲0013	17-3-062-25-0013		
機械加工	普通旋盤	A 甲0001	17-3-006-25-0001		
		A 甲0003	17-3-006-25-0002		
		A 甲0004	17-3-006-25-0003		
		A 甲0005	17-3-006-25-0004		
		A 甲0006	17-3-006-25-0005		
		A 甲0007	17-3-006-25-0006		
		A 甲0010	17-3-006-25-0007		
		A 甲0011	17-3-006-25-0008		
		A 甲0012	17-3-006-25-0009		
		A 甲0013	17-3-006-25-0010		
		A 甲0019	17-3-006-25-0011		
		A 甲0020	17-3-006-25-0012		
		A 甲0021	17-3-006-25-0013		
		A 甲0022	17-3-006-25-0014		
		A 甲0023	17-3-006-25-0015		
		A 甲0024	17-3-006-25-0016		
		A 甲0025	17-3-006-25-0017		
		A 甲0026	17-3-006-25-0018		
		A 甲0028	17-3-006-25-0019		
		A 甲0029	17-3-006-25-0020		
		A 甲0030	17-3-006-25-0021		
		A 甲0031	17-3-006-25-0022		
		A 甲0032	17-3-006-25-0023		
		A 甲0033	17-3-006-25-0024		
		A 甲0034	17-3-006-25-0025		
		A 甲0035	17-3-006-25-0026		
		A 甲0036	17-3-006-25-0027		
		A 甲0037	17-3-006-25-0028		
		A 甲0038	17-3-006-25-0029		
		A 甲0039	17-3-006-25-0030		
		A 甲0040	17-3-006-25-0031		
				B0001	17-3-006-25-0032
				C0001	17-3-006-25-0033
				C0002	17-3-006-25-0034
				D0001	17-3-006-25-0035
			数値制御旋盤	A 甲0001	17-3-006-25-0036
	A 甲0004	17-3-006-25-0037			
	A 甲0005	17-3-006-25-0038			
	A 甲0006	17-3-006-25-0039			
	C0001	17-3-006-25-0040			

	フライス盤	A 甲0005	17-3-006-25-0041
		A 甲0006	17-3-006-25-0042
		C0001	17-3-006-25-0043
		C0002	17-3-006-25-0044
		C0003	17-3-006-25-0045
		C0004	17-3-006-25-0046
		C0006	17-3-006-25-0047
		C0007	17-3-006-25-0048
	平面研削盤	A 甲0001	17-3-006-25-0049
		A 甲0002	17-3-006-25-0050
		B0001	17-3-006-25-0051
		B0002	17-3-006-25-0052
	マシニングセンタ	A 甲0001	17-3-006-25-0053
		A 甲0005	17-3-006-25-0054
		A 甲0006	17-3-006-25-0055
		A 甲0007	17-3-006-25-0056
		A 甲0009	17-3-006-25-0057
		A 甲0011	17-3-006-25-0058
		C0001	17-3-006-25-0059
		C0002	17-3-006-25-0060
	仕上げ	機械組立仕上げ	A 甲0001
A 甲0002			17-3-012-25-0002
A 甲0003			17-3-012-25-0003
C0001			17-3-012-25-0004
C0002			17-3-012-25-0005
C0003			17-3-012-25-0006
機械検査	機械検査	A 甲0001	17-3-013-25-0001
		A 甲0002	17-3-013-25-0002
		A 甲0005	17-3-013-25-0003
		A 甲0006	17-3-013-25-0004
		A 甲0008	17-3-013-25-0005
		A 甲0009	17-3-013-25-0006
		A 甲0010	17-3-013-25-0007
		A 甲0011	17-3-013-25-0008
		A 甲0013	17-3-013-25-0009
		A 甲0014	17-3-013-25-0010
		A 甲0015	17-3-013-25-0011
		A 甲0017	17-3-013-25-0012
		A 甲0019	17-3-013-25-0013
		A 甲0020	17-3-013-25-0014
		A 甲0021	17-3-013-25-0015
		A 甲0022	17-3-013-25-0016
		A 甲0023	17-3-013-25-0017
		A 甲0025	17-3-013-25-0018
		A 甲0026	17-3-013-25-0019
		B0001	17-3-013-25-0020
B0002	17-3-013-25-0021		

		B0003	17-3-013-25-0022
		B0004	17-3-013-25-0023
		C0001	17-3-013-25-0024
		C0003	17-3-013-25-0025
		C0004	17-3-013-25-0026
		D0001	17-3-013-25-0027
電子機器組立て	電子機器組立て	A 甲0001	17-3-015-25-0001
		A 甲0002	17-3-015-25-0002
		A 甲0003	17-3-015-25-0003
		A 甲0004	17-3-015-25-0004
		A 甲0005	17-3-015-25-0005
		A 甲0006	17-3-015-25-0006
		A 甲0007	17-3-015-25-0007
建築大工	大工工事	A 甲0001	17-3-038-25-0001
		A 甲0002	17-3-038-25-0002
		A 甲0003	17-3-038-25-0003
		A 甲0004	17-3-038-25-0004
		A 甲0005	17-3-038-25-0005
		A 甲0006	17-3-038-25-0006
		A 甲0007	17-3-038-25-0007
		A 甲0008	17-3-038-25-0008
		A 甲0009	17-3-038-25-0009
		A 甲0010	17-3-038-25-0010
		B0001	17-3-038-25-0011
		B0002	17-3-038-25-0012
		B0004	17-3-038-25-0013
		フラワー装飾	フラワー装飾
A 甲0002	17-3-119-25-0002		
A 甲0003	17-3-119-25-0003		
A 甲0004	17-3-119-25-0004		
A 甲0005	17-3-119-25-0005		

-----  
**都市計画決定の図書の写しの縦覧公告**

近江八幡市が平成29年8月25日に決定した近江八幡八日市都市計画地区計画に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第2項の規定に基づき次の場所において公衆の縦覧に供する。

平成29年8月25日

滋賀県知事 三日月 大 造

図書の縦覧場所

滋賀県土木交通部都市計画課 大津市京町四丁目1番1号  
 滋賀県東近江土木事務所管理調整課 東近江市八日市緑町7番23号

-----  
**都市計画変更の図書の写しの縦覧公告**

近江八幡市が平成29年8月25日に変更した近江八幡八日市都市計画公園に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定に基づき次の場所において公衆の縦覧に供する。

平成29年8月25日

滋賀県知事 三日月 大 造

図書の縦覧場所

滋賀県土木交通部都市計画課 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県東近江土木事務所管理調整課 東近江市八日市緑町 7 番 23 号

## 一般競争入札の公告

平成29年度における滋賀県環境監視テレメータシステム賃貸借契約について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定により公告する。

平成29年 8 月 25 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

### 1 入札に付する事項

- (1) 借入物品名および数量 （平成29年度）滋賀県環境監視テレメータシステム賃貸借 一式
- (2) 借入物品の特質等 入札説明書および仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結日から平成35年 2 月 28 日まで
- (4) 借入期間 平成30年 3 月 1 日から平成35年 2 月 28 日まで
- (5) 借入場所 仕様書による。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則（昭和51年滋賀県規則第56号）第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等（平成29年滋賀県告示第75号）に規定する資格を有すると認められて競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。

ただし、この場合には、この公告に係る入札の手続きに間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目 1 番 1 号 電話 077-528-4314

### 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(3)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

- (1) 必要とする書類 入札参加資格確認申請書（入札説明書別紙様式 1）
- (2) 提出期限 平成29年 9 月 20 日（水）17 時
- (3) 提出場所 滋賀県琵琶湖環境部環境政策課環境管理係 〒520-8577 大津市京町四丁目 1 番 1 号

なお、参加資格が確認された場合には、滋賀県琵琶湖環境部環境政策課から入札参加資格確認書が交付されることから、交付された入札参加資格確認書を入札説明書別記 4 (1)において提出しなければならない。

### 4 入札執行の日時、場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問い合わせ先 滋賀県琵琶湖環境部環境政策課環境管理係 〒520-8577 大津市京町四丁目 1 番 1 号 電話 077-528-3357 FAX 077-528-4844
- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書等の交付期間 平成29年 8 月 25 日（金）から平成29年 10 月 2 日（月）まで（土曜日、日曜日および祝日を除く。）の 9 時から 17 時までおよび平成29年 10 月 3 日（火）の 9 時から 16 時まで
- (3) 入札説明書の交付方法 入札説明書は、(1)に示す場所において交付する。なお、郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。また、滋賀県ホームページの「物品購入・委託等入札公告一覧」のうち、本件調達に関するページの「14 入札説明書等のダウンロード」からダウンロードすることもできる。
- (4) 入札説明会 行わない。
- (5) 入札書の受領期限 平成29年 10 月 3 日（火）16 時
- (6) 開札の日時および場所 平成29年 10 月 4 日（水）10 時 滋賀県庁北新館 5-F 会議室（大津市京町四丁目 1 番 1 号）

### 5 入札方法等

- (1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手続等に関する規則（平成 7 年滋賀県規則第 92 号）の規定によるものとする。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に

相当する金額を入札書に記載すること。

- (3) 入札書は 4 (1) に示す場所に、4 (5) の入札書受領期限までに郵送または持参により提出するものとする。なお、封筒の表に「入札書」と朱書し、件名を併記しなければならない。また、郵送により提出する場合は、簡易書留郵便で送付しなければならない。
- 6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。
- 7 契約書の作成の要否 要
- 8 郵便等による入札の可否 可 郵便等による入札の場合、入札書に記載する入札日は、公告日から（再度の入札以降は前回入札の開札日から）入札書受領期限までの日付を記入すること。
- 9 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。
  - (1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札
  - (2) 虚偽の申請を行った者のした入札
- 10 落札者の決定方法 滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- 11 支払条件 前金払および部分払を行わない。
- 12 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨
- 13 その他必要事項
  - (1) 代理人が入札を行う場合、代理人は入札開始前に入札執行者に委任状を提出しなければならない。なお、この場合の入札書には委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。
  - (2) 入札参加者のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うことがある。なお、失格となった者または無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
  - (3) 同価の入札者が 2 人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。なお、落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを辞退することはできない。
  - (4) 一度提出した入札書は書換え、引換え、または撤回をすることはできない。
  - (5) 落札者は、落札決定の日以後 7 日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。
  - (6) 入札参加停止措置期間中の者に、契約の全部または一部を下請負させ、または委託することはできない。
  - (7) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱（平成 8 年滋賀県告示第 80 号）に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。
  - (8) その他詳細は、入札説明書等による。

#### 14 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be leased : Equipment for Atmospheric Monitoring System (delivery and installation included) 1 unit
- (2) Deadline for tender : 16 : 00, October 3, 2017
- (3) For further information, contact : Environmental Policy Division, Department of Lake Biwa and the Environment, Shiga Prefectural Government, 4 - 1 - 1 Kyomachi, Otsu-shi, Shiga 520 - 8577 Japan TEL 077 - 528 - 3357